

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年5月24日	スマート交通株式会社(法人番号 5120101052279) 代表者松本秋男	大阪府堺市北区常磐町3 丁目18番4	本社	大阪府堺市北区常磐町3丁目18番4	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年4月19日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和4年5月31日	タカラ自動車株式会社(法人番号 3122001024582) 代表者 岩崎謙一	大阪府東大阪市荒本西3 丁目5番3号	本社	大阪府東大阪市荒本西3丁目5番3号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0